

助役不在の波紋

議会は問題意識薄くない

土岐市議会は去る三月議会において市長から提案された「土岐市助役を置かないこと」の条例を可決しました。

この条例の成立により、市は四月の人事異動で五名の一般行政職の部長級に兼任理事を任命し、それぞれの理事が市長を補佐して市政執行に当たっております。

このことは、決して正常な状態ではないため、三月議会では「一刻も早く助役選任を急ぐべき」との要望も含めて条例を可決したものであります。

しかし、六月二十六日の六月議会最終日、某新聞に「助役、収入役不在の土岐市、問題意識薄い市議会」の見出しで、あたかも市議会の対応が悪いような、この問題に対する議員の関心が低いような記事が掲載されたのであります。

これは五月二十六日の記者

会見で塚本市長が「大きな混乱がないので、来年の任期中まで助役を置かない」と表明されたことに対して、六月議会で議員が一般質問をしなかつたため、新聞記者が物足りなさを感じて記事にしたものであります。

全協で不満が続出

この記事の見出しや内容について同日開催した議員全員協議会では、多くの議員から記事に対する不満が続出しました。即ち、記者の一方的な主観で書かれており、議会の立場が書かれておらず、記事に対する不信感が噴き上がったのです。そしてこの対応は正副議長に一任ということになり、正副議長は新聞社に対し議会の心情を訴えました。新聞社側は「市長の助役を置かない」という考えに対して議会がどう考えているのか、一般質問しなければ、市民に

は分からない。異常事態を市民に説明する必要がある。掲載欄は記者の考えを示すコーナーである。議会頑張れのエールである。今後十分考えながら掲載する。相手を傷つけることは本意でない、などと返答がありました。

来年度は副市長制

さて、助役・収入役・教育委員・公平委員・選挙管理委員など市長提案の人事案件については、議会として否決しないことが慣例であります。このため、各党派より各町の議員団に市長から事前の告知がされてきました。

それでは現在、助役人事の候補者で市長の要請を受けて本人が承諾し、議会も同意するという条件のそろった人材は果しているのか。市長の記者会見での発表に対し、一般質問で触れられなかった理由もこの辺にあるのです。さらに地方自治法の改正で来年度から助役にかわって副市長制になり、本年度中には条例改正もありそうです。

いずれにしても助役、収入役の不在は極めて不自然な状態であり、五名の兼任理事は大変であります。しかし、このことが市政執行に支障をきたしてはなりません。

我々議員二十二名は、土岐市政が常に民主的かつ能率的

議員定数について

議員定員（現在二十二名）は適正か？

三市一町の合併が破綻。その前後を通じ土岐市議会では現在までに、議長車専用運転手の廃止・費用弁償（一日千五百円）の廃止・各審議会等委員構成の見直し（議員あて職）・報酬（七千円）議員のみ廃止・議会だより発行・本会議インターネット中継・ホームページ開設・海外視察中止・対面式本会議等議会改革を進めてまいりました。

今協議中の議題は、議員定数は適正であるか、あらゆる角度から論じ、県内の各市議会と比較検討する等、協議を進めています。

市民の皆様の声聞かせて

に運営されるよう議会の役割、議員としての責務を果して参りたいと存じます。どうか市民の皆さんのご理解をいただきますようお願い申し上げます。

（議長 三輪洋二）

いただくため、議会だよりではがき・ファックス・Eメール等でご意見を募集させていただきます。結果はがき二通でご意見をいただきます。また土岐市連合自治会連絡協議会役員さんとの懇談会を二度開催し、各地区の区長さんと意見の交換を行いました。その後六月十九日土岐市連合自治会連絡協議会八地区の区長会長さんより土岐市議会議長に「現在二十二名定数を四名削減し、十八名に改正されるよう要望する」旨の要望書が提出されました。現在土岐市議会では、議員定数は何名が適正なのか。九月定例会を目的に検討を進めています。

土岐市議会議員定数改定状況

(単位 人)

改定年月日	改定前	改定後	増減数
昭和58年 6月18日	30	28	- 2
平成 2年10月 6日	28	26	- 2
平成11年 6月28日	26	24	- 2
平成15年 3月28日	24	22	- 2

議員定数等一覧(県下21市の状況)

市名	人口	面積(km ²)	議員数	条例定数	合併特例定数	今後の条例定数	法定数	削減率(%)	人口(議員1名)	面積(議員1名)
土岐市	64,121	116.16	22	22		未定	30	(22名)27	2,914	5.28
								(21名)30	3,053	5.53
								(20名)34	3,206	5.80
								(19名)37	3,374	6.11
								(18名)40	3,562	6.45
岐阜市	411,123	195.10	42	42		44	46	5	9,343	4.43
大垣市	154,787	79.75	28	28		32	34	6	4,837	2.49
高山市	97,054	2,177.67	36	24	36	未定	30	(20)	(2696)	(72.60)
多治見市	106,217	77.79	24	24		未定	34	(30)	(3034)	(3.24)
関市	94,895	472.84	28	23	29	23	30	24	4,125	20.55
中津川市	86,540	676.38	35	22	35	30	30	0	2,884	22.54
羽島市	68,481	53.64	21	21		18	30	40	3,804	0.88
美濃市	24,100	117.05	18	15		15	26	43	1,606	7.80
美濃加茂市	52,991	74.81	22	22		22	30	27	2,408	3.40
瑞浪市	42,204	175.00	21	21		18	26	31	2,344	9.72
恵那市	57,366	504.19	30	30		未定	30	0	(1912)	(16.80)
各務原市	148,831	87.77	27	26	28	26	34	24	5,724	3.37
可児市	101,128	87.60	25	24	25	24	30	20	4,213	3.65
山県市	31,246	224.40	22	22		22	26	16	1,420	10.11
瑞穂市	47,475	28.18	20	20		20	26	23	2,373	1.41
飛騨市	29,732	792.31	26	26		26	26	0	1,143	30.47
本巣市	35,126	374.57	48	21	49	21	26	20	1,672	17.83
郡上市	49,284	1,030.79	30	26	30	26	26	0	2,346	39.46
下呂市	39,574	851.06	26	26		26	26	0	1,522	32.73
海津市	40,992	40.34	20	20		20	26	23	2,049	2.01

削減率は今後の条例定数と法定数との比較 ()は未定